



ウェアトケアロゴマークの使用に関して企業様は1ヶ月単位、または1年単位（年間一括払いの場合は11ヶ月分で1年分です）

個人様は1口単位の協賛をお願いします。

法人向

	資本金	月々支払額（税込）	年間（税込）
A	100億円以上	110万円	1,210万円
B	10億円以上	55万円	605万円
C	1億円以上	11万円	121万円
D	1000万円以上	11,000円	12万1千円
E	300万円以上	5,500円	60,500円
F	300万円以下	3,300円	36,300円

個人事業主向

	年間売上	月々支払額（税込）	年間（税込）
G 売上のある個人事業主前年度の売上高（初年度の場合予想売上）	1,000万円以上	11,000円	12万1千円
	1,000万円未満	3,300円	36,300円
H 個人（個人協賛金）ロゴマーク使用权無しで、1口あたり協賛企業からのマスク2枚とピンバッチ1個を贈呈します	-	5,000円	-

当月のロゴマーク使用権料は前月末までの銀行指定引落とし日に銀行自動引落としとします。銀行自動引落としが確認できない場合、該当月のロゴマーク使用は控えていただきます。ロゴマーク使用を一時停止したい月は前々月の月末までにウェア

トユケア事務局までメールで連絡をお願いします。事前連絡無しで引落としができない場合、ウェアトユケアのホームページ上でその企業様等の名称をお知らせいたします。

●社会貢献活動内容

【国内】

医療機器ディーラーへ聞き取り医療物資の足りない情報を集め、それを元に足りない所へ必要な医療物資等を届ける。

【海外】

国境なき医師団経由で医療物資の足りない国や足りない地域へ必要な医療物資等を届ける。

医療物資等とは、防護マスク、防護服、防護メガネ、防護手袋、手指消毒用アルコール、除菌用次亜塩素酸水、空気清浄機や加湿器等、その地域で必要とされている物を指します。